

2010年10月15日

株式会社セディナ

**水道料金のお支払いでポイントが貯まります！**

## **浜松市上下水道部と提携、水道料金のクレジットカード決済を開始**

この度、株式会社セディナ（代表取締役社長：山下 一 以下、当社）は、静岡県浜松市と上下水道料金のクレジットカード払いに合意し、2011年1月以降検針分より取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

クレジットカードでの決済開始により、お客さまは検針日に関係なく毎月の水道料金を一定の口座振替日に、ショッピング利用代金などと同様、自動的にクレジットカード利用分としてお支払いいただくことができるようになり、毎月の家計管理が容易になります。

さらに水道料金のお支払い分にも、ご利用額に応じて各種ギフト券、商品券、素敵な賞品等と交換できる カード会員向けポイントサービスの「わくわくポイント」「ワンダフルプレゼント21」（※）のいずれかが貯まり、お客さまにも大きなメリットとなります。

クレジットカード払いへのご変更は、11月1日より浜松市上下水道部料金課にて申込書請求受付を開始し、所定のお申込書をお取りよせいただいた後、必要事項をご記入の上、返送いただきます。なお、ご利用いただけるクレジットカードは、セディナの発行するすべての国際ブランド付きのカードとなります。

今後も当社は、日常決済分野でのクレジットカード決済を推進し、お客様の利便性を追求してまいります。

※セディナ「わくわくポイント」とは

カードショッピング月間ご利用金額200円（消費税込）ごとに1ポイントをプレゼント。

1,000ポイント から「1ポイント=1円」のレートでお好きな商品券等と交換。有効期限は2年間です。

※セディナ「ワンダフルプレゼント21」とは

カードショッピング月額ご利用額1,000円（消費税込）ごとに1ポイントをプレゼント。

貯めたポイントでご応募いただくと、素敵な賞品や商品券をプレゼント。有効期限は最長3年間です。

以 上